

ステキな生き方

いつも元気にさんぽに来てくださるTさん。若い利用者さんに「調子はどう?」「頑張ってるね」「こうするともっと良くなるよ」などと沢山声をかけられ、とても慕われています。「Tさんは私の目標」「憧れの生き方」「理想の老後」と若い利用者さんが言われました。聴覚障害のTさんには、ホワイトボードでその言葉を伝えました。Tさんは「恥ずかしい、もう年やしあかん」と言われます。

途中障害のTさんは、今でも苦悩を抱え過ごされているはず。障害は決して不幸なことではないけれど、今の社会が生きやすいとは言えません。そんな中でもTさんはステキな生き方をされているのです。



Tさんのように、この人になりたいと思ってもらえることは素晴らしいですね。とかく支援の仕事が続いていると、生い立ちや生活環境、困りごと等の情報から「今、何を望んでおられるのか」「何に困っておられるのか」「何をしてあげようか」という目で見えてしまいます。そうすると「ステキな生き方」に気がつきません。「ステキな生き方」のお手伝いができるように頑張ります。

**6月5日の
さんぽカフェ**



**好評だった
わらび餅**



わらび餅粉ではなく、片栗粉と砂糖を水で溶き、ゆっくり温めながら固める。透明になると氷水で冷やし、一口大にちぎりお皿に盛る。

お好みで、きな粉・黒蜜をかけてできあがり(*'▽')

7月の行事

※ 調理実習

日時：7月10日（水曜日）Pm12:30～
 場所：保健センター2F 栄養指導室
 参加申込：7/5(金)までにお申込ください。

焼き立てパンを味わいましょう
 発酵したパン生地を形成して二次発酵させ焼き上げます
 どんなパンができるか楽しみです



※ 3 B 体操

日時：7月17日（水曜日）Pm1:30～
 場所：保健センター2F 和室

誰でもできる楽しい体操
 音楽に合わせてからだを動かします



※ チャレンジ講座

日時：7月23日（火曜日）Pm1:30～
 場所：さんぽ



押し花を使った作品作り

* お問合せはさんぽまで ☎ 86-0062 CATV386-0062

* 毎月第4月曜日は、さんぽ和知会場（わちふれあいセンター2F）を開設しています。

6月は24日です。開設時間： Am10:00～Pm16:00

～ 和知会場開設日も、ほほえみでのさんぽは開設しています ～

ーおしらせー

4月から京丹波町社協が、ボランティアルーム（丹波支所）を使って『にじの家』をオープンしました。『にじの家』は、ひきこもり状態にある人が相談したり、集まれる場として、月に一度開いています。『にじの家』は何かを強制したりはしません。「これまでのこと」「苦しかったこと」「語りたけれど怖い」そんな思いを伝えてほしいのです。

『にじの家』 毎月第4火曜日 午後1時00分～3時00分 須知公民館横

（連絡先）京丹波町社協 電話 0771-82-0126

* 開設日以外でも、ご連絡ください